

令和８年１１月
町内会コミュニティ報告資料

(1)「吉田町内人身事故発生件数（９月分)」・・・・・・・・・・・・・・・・ページ１
【防災課　地域安全部門　☎33-2134】

(2)「居住地別（自治会別）人身事故・飲酒運転検挙件数（９月分)」・・・ページ２
【防災課　地域安全部門　☎33-2134】

(3)「交通安全情報」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ページ３
【防災課　地域安全部門　☎33-2134】

(4)「吉田町防犯だより セーフティよしだ」・・・・・・・・・・・・・・・ページ４
【防災課　地域安全部門　☎33-2134】

(5)「“ぎゅっと”カーよしだ通信 第２４号」・・・・・・・・・・・・・・・ページ５・６

【企画課　企画調整部門　☎33-2136】

町ホームページからも、ご覧いただけます。

（令和8年9月30日現在）

吉田町内人身事故発生件数

区分	9月合計			令和8年累計					
	件数	死者	負傷者	件数	前年比	死者	前年比	負傷者	前年比
吉田町	9	0	13	57	−16	0	0	73	−17
牧之原署管内計	16	0	20	142	−12	1	1	170	−29

事故類型別件数（吉田町内）

区分	9月	令和8年累計	累計前年比
正面衝突	0	3	3
追突	3	17	−12
出合頭	2	16	−11
追越すれ違い時	0	0	−3
右左折時	3	10	8
その他	1	11	−1
合計	9	57	−16

令和8年

居住地別（自治会別）

牧之原警察署管内

人身事故・飲酒運転検挙件数（9月分）

自治会名	人身事故件数				飲酒運転検挙件数
	軽傷	重傷	死亡	当月計	当月計
住吉区	0	0	0	0 （ 3 ）	0 （ 1 ）
川尻区	2	0	0	2 （ 1 ）	0 （ 0 ）
片岡区	5	0	0	5 （ 2 ）	0 （ 0 ）
北 区	1	0	0	1 （ 1 ）	0 （ 0 ）
計	8	0	0	8 （ 7 ）	0 （ 1 ）

牧之原警察署管内において、吉田町民が起因者及び違反者となった件数

（ ）内は前年同期の値

※ 起因者及び違反者が居住する地区で計上しております。

※ 人身事故・飲酒運転検挙件数は、静岡県警察の事故処理状況によって翌月以降に計上される場合があります。

吉田町内重傷以上事故情報

発生場所	事故の状況
9月は町内において重傷事故はありませんでした。	

※ 吉田町内において発生した重傷以上事故の情報であり、吉田町民以外が起因者の情報も含まれます。
なお、物損事故のような単独事故の場合、ここには記載しません。

～交通事故シラズの吉田町にしよう～

交通安全情報

発行 ： 吉田町役場 防災課 地域安全部門 | 電話 ： 33－2134 | 令和８年11月発行

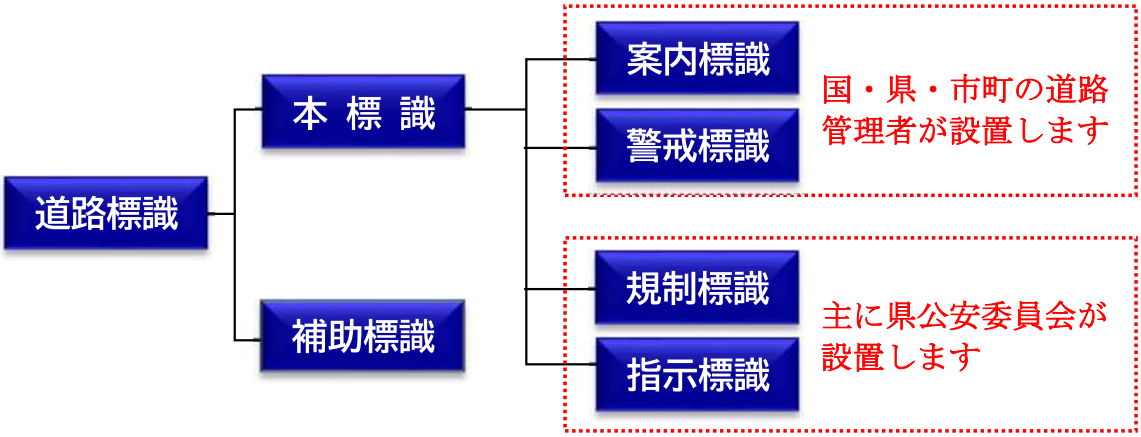
※ 静岡県警察等から情報提供を受けて作成しております。

道路標識の種類と設置者について

道路標識は、道路を利用する人が認知しやすいように、イラストや記号、マークで描かれておりたくさんの種類の標識が存在します。

■道路標識は５種類あります

道路標識は、本標識と補助標識に分類されます。本標識は、**案内標識**、**警戒標識**、**規制標識**、**指示標識**の４つに分類されます。



案内標識

市町の境界、目的地の名称・方面・距離などや道路上の位置を示しています。



警戒標識

交差点、踏切など道路上の危険や注意すべき状況を前もって知らせて注意深い運転を促すものです。



規制標識

最高速度の指定、通行止め、駐車禁止など、禁止規制、制限などの内容を知らせています。



指示標識

横断歩道、自転車横断帯など、通行する上で守る必要がある事項を知らせています。



補助標識

本標識の意味を補足するために設置されています。



道路標識の一覧はこちら ⇒

吉田町防犯だより
セーフティよしだ
第223号　令和8年11月発行
発行：吉田町役場 防災課 地域安全部門
電話：33－2134
※静岡県警察等から情報提供を受けて作成しています。

ご自宅の「防犯対策」は、大丈夫ですか？

県内では空き巣や忍び込みが発生しています。自宅の防犯対策をチェックして、防犯意識を高めましょう。

令和7年【 空 き 巣 】の発生件数				
静岡県内（うち吉田町）	無施錠	ガラス破り	その他・不明	総 計
	104（2）	107（0）	70（1）	281（3）
令和7年【 忍び込み 】の発生件数				
静岡県内（うち吉田町）	無施錠	ガラス破り	その他・不明	総 計
	102（0）	39（0）	19（1）	160（1）

✔ソフト面の防犯対策

不審者は、「リフォーム業者」「不用品の買取業者」「点検業者」「官公庁の職員」など、様々な職業になりすまして訪問します。

- まずはインターホン越しで対応しましょう
- 身分証の提示を求めましょう
- 訪問業者を自宅の中に入れない
- 電話で個人情報を聞かれても絶対に答えない
- 家族構成、不在時間、お金に関する話は絶対にしない
- 「挨拶」で地域の守りを固めましょう



✔ハード面の防犯対策

不審者は、「人の目」「音」「光」「時間（侵入に５分以上かかるのを嫌がる）」を嫌います。

- 玄関、窓などに補助錠の設置
- ＣＰ部品（防犯性の高い建物部品）の活用
- 防犯カメラの設置や「カメラ作動中」などのセキュリティステッカーの利用
- ホームセキュリティの利用
- 敷地内の防犯砂利やセンサーライトの活用



不審者等を発見したら
牧之原警察署（0548-22-0110）または吉田町交番（0548-32-0157）に電話しましょう。

“ぎゅっと”カーよしだ通信 No.24 Nov.2026

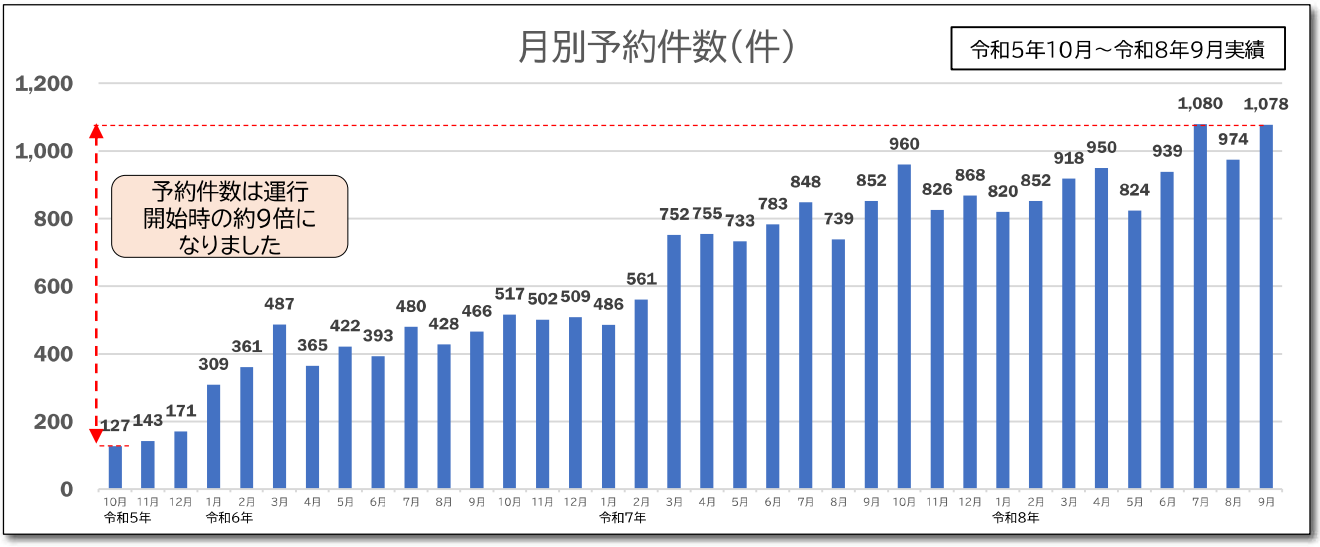
運行開始から３年間の利用実績について

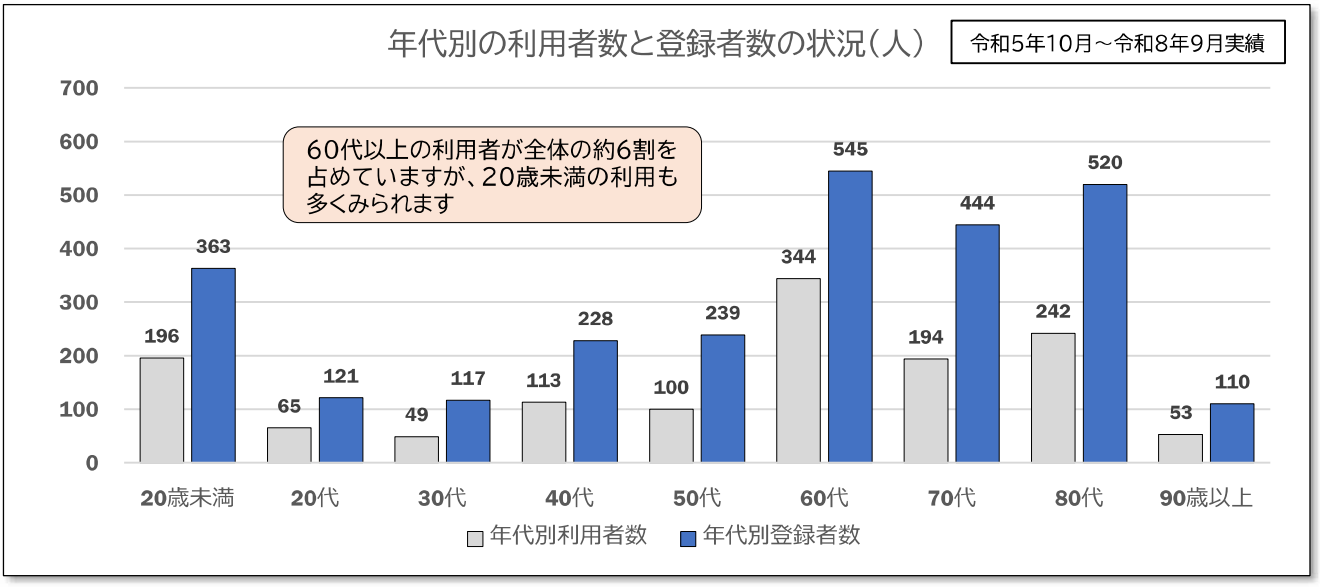
令和5年10月の運行開始から令和8年9月で3年が経過しました。
3年間の利用実績は以下のとおりです。



累計予約件数	延べ利用人数 ※１	会員登録者数	利用経験者数 ※2
23,278件	5,722人	2,628人	1,380人

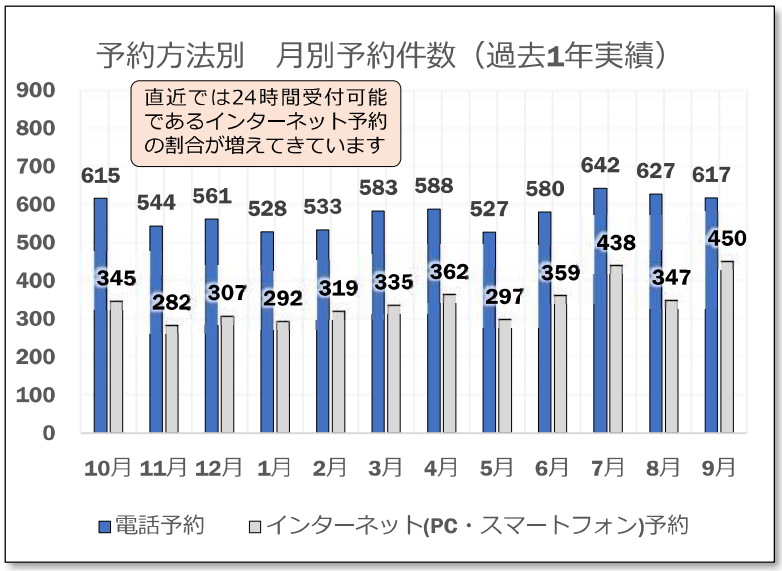
※１ 月毎に１回でも利用した人数の延べ数　　※２ 期間中に1回以上利用した人数





過去の“ぎゅっと”カーよしだ通信は町ホームページでご覧いただけます

令和7年10月～令和8年9月実績



利用が多い乗降場（停留所）	
1	住吉01　吉田町役場･吉田町役場(バス)
2	住吉13　カインズスーパーセンター吉田店
3	町外01　榛原総合病院
4	北10　吉田IC入口駐輪場･吉田IC入口(バス)
5	住吉48　はやかわ内科医院
6	北42　はいなん吉田病院
7	北43　田崎クリニック
8	川尻30　ミニサロンフレッシュ
9	住吉20　津波避難タワーP･住吉新田(バス)
10	住吉08　いしだ眼科

時間帯別の利用状況

- 医療施設へ向かう方の利用は、**行きは午前7時台～10時台、帰りは10時台～12時台に集中し、**混み合っています。当日の予約が取りにくく、電話がつながりにくい場合があります。
- **12時台～15時台**は比較的空いているため、余裕をもってご利用いただけます。
- **17時以降**は利用人数が少なく、子どもの習い事の送迎などにも活用できます。

ご利用にあたっての注意事項

- **予約して指定停留所で待つ際には、乗車予定時刻の5分前を目安にお待ちください。次の利用者の予約に遅れが生じますので、ご協力をお願いします。**
- **乗り降りは定められた停留所のみとなります。**
- **ご希望の予約時刻に予約が集中した場合、ご希望に沿えないことがあります。**
- **乗降にかかる介助等については、原則お客様ご自身または介助者による支援でのご利用をお願いします。**
- **手押し車等は、ご自身または介助者により折りたたんで運搬できる程度のもの**に限り、持ち込みが可能です。
- **お荷物は他の利用者の迷惑にならないよう、ご配慮ください。**

“ぎゅっと”カーよしだ会員登録・乗車予約は
吉田町公式LINE基本メニューからもアクセスできます。

吉田町公式LINE
暮らしに役立つ情報や防災情報など町からのお知らせを配信しています。

友だち登録はコチラから▼





▲ LINEの「基本メニュー」画面

乗車予約・利用に関するお問合せ　アイシンコールセンター ☎050-2018-8020
（平日8：00～16：30）

その他のお問合せ　吉田町企画課　企画調整部門　☎0548-33-2136